

札幌市環境保全協議会プロジェクト 実施案（その1）

【プロジェクト名】

にぎわい商店街エコトーププロジェクト（仮称）

【概要】

発寒北商店街を中心に、協議会メンバーや地域の組合員、若者等が協働でイベントや近隣住民を対象とした環境プログラムを実施し、商店街の活性化と環境に配慮した地域づくりのモデル化を目指す。

【対象となる商店街】

発寒北商店街振興組合（ハツキタ商店街）

札幌市西区発寒（はっさむ）の JR 発寒中央駅から北に伸びる通称「ぎんなん通り」を中心としたエリアにある商店街。「札幌で一番住みやすい街へ」を合言葉に、地域コミュニティの担い手となるべく様々な活動を行っている。

【実施方法】

- 4月 企画内容の検討
平成 28 年度の実施内容を決定
- 5月 関係者との顔合わせ、打ち合わせ等（5/14 のお祭りに参加）
- 6月 企画準備
- 7月 近隣住民を対象とした環境プロジェクトの実施（～9月）
- 8月 夏祭り（ハツキタマルシェ）での実践
- 9月 9月 14 日のお祭りでの実践
- 10月頃 取組の効果を検証（次年度の取組検討）

【札幌市環境保全協議会との関わり】

発寒北商店街振興組合の土屋委員を中心に、環境保全協議会委員からなるプロジェクトメンバーがアイデアを持ち寄り、実施する内容を検討。

実際の実施にあたっては、商店街組合員や知人等を通じた参加者を募り、企画を実行する。

札幌市環境保全協議会プロジェクト 実施案（その2）

【プロジェクト名】

札幌市内事業所における省エネ活動推進プロジェクト

【概要】

環境省で実施している「CO₂削減ポテンシャル診断推進事業」を活用し、市内事業者に対し、CO₂削減に向けた診断を実施し、業務部門でのCO₂削減の推進を図るとともに、CO₂削減診断の有用性についてコスト削減効果とともにPRを図る。

【対象となる事業者】

- ・「環境保全行動計画書」提出対象事業者
- ・「さっぽろエコメンバー登録制度」の登録事業者

などの事業者に対し、CO₂削減ポテンシャル診断の案内を送付し、参加者を募る。

※平成28年度の環境省「CO₂削減ポテンシャル診断推進事業」の対象事業所は、年間CO₂排出量が3000t-CO₂未満の事業所であることから、札幌市で実施している「環境保全行動計画書」提出対象事業者の一部は対象外となるが、診断自体は事業所単位で受けられるため、案内は行う。

【実施方法】

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 4月 | 企画内容の検討
平成28年度の実施内容を決定、説明会開催、募集開始 |
| 5月 | 環境省事業公募（5月初旬～下旬） |
| 6月 | 対象者決定（事業所への交付決定） |
| 7月 | 診断事業の実施（～10月頃） |
| 11月頃 | 取組の効果を検証（次年度の取組検討） |

【札幌市環境保全協議会との関わり】

平成27年度に同事業により診断機関となった北海道ガスの新庄委員を中心に、市内に同様に診断機関となる事業者等と連携して事業を実施する。また、市内店舗等における過剰包装削減の取組など、設備側だけではなく消費者へも取組が見える提案を行い、事業のPRを図る。

CO₂ 削減ポテンシャル診断推進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

28年度予算額(案) 20.0億円

目的・意義

わが国の GHG 削減目標（2030 年度に 2013 年度比で▲ 26%）達成していくために、エネルギー使用実態の定量的な把握に基づき、費用効果的な対策を特定する CO₂ 削減ポテンシャル診断は極めて有効です。本事業では、CO₂ 削減ポテンシャル診断及び設備導入支援並びに新たな削減対策技術の検討を通じて、経済合理的な省 CO₂ 対策を事業者に促していくものです。

事業内容

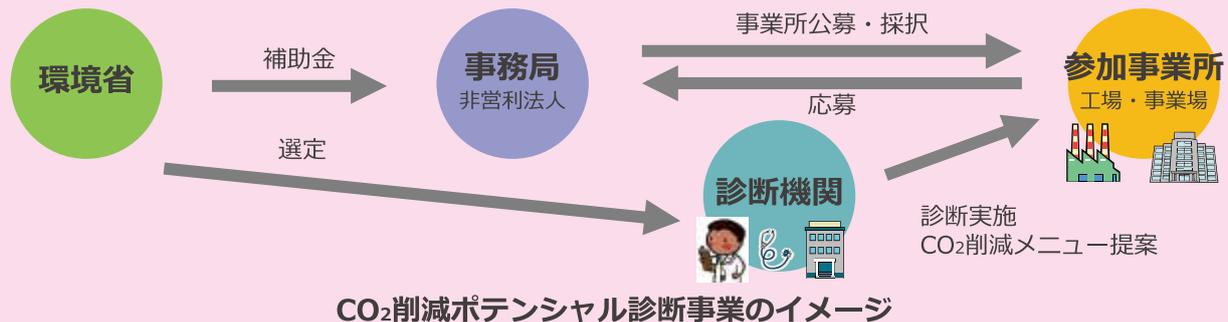
(1) CO₂ 削減ポテンシャル診断・対策実施支援事業（補助）

年間 CO₂ 排出量 3,000t-CO₂ 未満の事業所を対象に、CO₂ 削減ポテンシャル診断・対策提案¹を行い、その結果に基づいた設備更新や運用改善等の対策実施²を支援します。

(1：定額補助、2：補助率 1/3（中小企業は 1/2）)

(2) CO₂ 削減ポテンシャル診断結果を活用した新たな削減対策技術の検討（委託）

CO₂ 削減余地が大きい事業活動の段階において、削減効果が高く費用効果的な対策（技術、設備・機器等）が確立されていないケースを特定し、未確立である原因を明確化したうえで、今後こうした技術や設備・機器等の早期の社会実装に向けて、技術開発や実証事業・モデル事業等必要な支援策のロードマップを策定します。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

1. 補助対象者：地方公共団体、民間団体等
2. 対象事業：(1) CO₂ 削減ポテンシャル診断を行う事業及び CO₂ 削減対策を行う事業
3. 補助割合：[診断事業] 定額
[設備補助] 対象経費の 1/3 を上限に補助（中小企業は対象経費の 1/2 を上限に補助）

委託内容

1. 委託対象者：民間企業等
2. 対象事業：(2) CO₂ 削減ポテンシャル診断結果を活用した新たな削減対策技術の検討を行う事業

札幌市環境保全協議会プロジェクト 実施案（その3）

【プロジェクト名】

環境に優しい移動方法普及プロジェクト

【概要】

公共交通に関するイベントや、エコモビリティに関する取組等と連携し、公共交通機関等の利用促進に関する呼びかけや実践を通じて市民の環境に優しい移動方法の促進を図る。

（一社）シーニックバイウェイ支援センター等が実施していた「エコモビリティの連携による都市型ツーリズム推進プロジェクト」（環境省「地域における草の根活動支援事業」）などの取組等とも連携して、移動手段について市民が考える機会を提供。

【実施方法】

- 4月 企画内容検討
既存イベント等との調整
- 5月 ラッピングデザインWS参加者募集
- 6月 ラッピングデザインWS開催（～7月）
- 8月 既存イベント等との連携（～9月）
- 10月頃 効果検証・次年度企画検討

【既存イベントの活用（案）】

- 環境広場さっぽろ2016（8月5～7日）
- 市電フェスティバル（9月頃）
※だい・どん・でん（9月3～4日）と同時期
- バスの日（9月20日）
- 札幌市営交通EXPO（12月頃）

【札幌市環境保全協議会との関わり】

モビリティに関わる委員を中心に、各種企画を検討。企画実施にあたっては、広報面で事業者等にも協力いただき、PR効果を高める工夫を行う。